

別表6 (第52条)

使用料徴収基準

1. 会館使用料

上段—会員：下段—非会員

		半 日		1 日		宴会・展示会等の場合	
			冷暖房使用の 場合		冷暖房使用の 場合		冷暖房使用の 場合
本 所	ホール (2F会議室)	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	—	—
		4,000円	4,500円	6,000円	7,000円	—	—
	青年部研修 室	500円	1,000円	800円	1,800円	—	—
		1,000円	1,500円	1,600円	2,600円	—	—
	女性部研修 室	500円	1,000円	800円	1,800円	—	—
		1,000円	1,500円	1,600円	2,600円	—	—
支 野 所 村	ホール	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
		4,000円	4,500円	6,000円	7,000円	10,000円	11,000円
支 三 所 瓶	ホール	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
		4,000円	4,500円	6,000円	7,000円	10,000円	11,000円
明 浜 支 所	第1研修室	1,000円	1,500円	1,500円	2,500円	3,000円	4,000円
		2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	6,000円	7,000円
	第2研修室	500円	1,000円	800円	1,800円	1,500円	2,500円
		1,000円	1,500円	1,600円	2,600円	3,000円	4,000円
城 川 支 所	ホール	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
		4,000円	4,500円	6,000円	7,000円	10,000円	11,000円
	和室	2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	5,000円	6,000円
		4,000円	4,500円	6,000円	7,000円	10,000円	11,000円
	研修室	1,000円	1,500円	1,500円	2,500円	—	—
		2,000円	2,500円	3,000円	4,000円	—	—

三瓶支所・・・土地（駐車場半分） 30,000円／月